

“ふじのくに”士民協働事業仕分け結果（事業別個表）

事業番号	14	事業名	野生生物保護管理推進事業費
------	----	-----	---------------

1 基本情報

実施日／班名	10月13日 第3班	時間	13:59～15:09
担当課名	くらし・環境部自然保護課	事業費	35,200千円

2 判定結果

結 果	県民評価者 判定内訳(人)			
県の関与必要 (見直し・縮小)	判定区分	県の関与不要	1	
		県の関与必要	見直し・縮小	25
			現 行・拡充	8
	判定理由	結果と同一区分を判定した県民評価者の主な判定理由（人、複数回答有）		
		事業効果の把握・検証方法や目標の設定方法を見直すべき		10
		事業の効率化を図りコストを縮減すべき		7
民間委託を進めるべき		7		
		県の役割(市町、関係団体、県民等との役割分担)を見直すべき	6	
		サービスの水準や対象者を見直すべき	6	

3 具体的な見直し・改善策又はその他意見

【県の関与不要】

- ・人間が保護しても絶滅するものは絶滅する。それも自然。今までも保護、保護と言ってきて、どの程度保護できたのか。

【県の関与必要（見直し・縮小）】

- ・長年に亘る事業ゆえ、慣例化が懸念される。収入と支出が見合うようにして、経費削減と事業内容の見直しが必要な部分もある。
- ・各事業のくくりを変えること。専門委員の意見に同感です。狩猟の適正化だけでは、不要な事業となる。
- ・狩猟者団体とのマンネリ化した関わりを感じた。鳥獣保護管理についての事業費は縮小する方向で。しかし、保護思想の普及啓発はレッドデータのPRも含めてもっと進めて行ってほしい。ただし、小中学生に対するポスターコンクールへの出品を学校に頼ることは一考を要すると思う。
- ・野生生物保護で狩猟に関する予算が多い気がする。実際、生活していく上で山間部は有害動物の出没が多く、高齢者が農作物の被害で困っているの、そちらの対策をしてほしい。
- ・自然がたくさんあるので、守っていくには県の力が必要。
- ・義務的事業とそれ以外は明確に区分すべき。狩猟免許関係の収支は把握して±0にしてほしい。
- ・各市町村、団体に委託していく方向で効率の良い保護の方法、農作物の被害の対処法も一緒に考えながら事業費を丁寧に使ってほしい。

- ・希少野生生物の保護は重要であるが、反面、特に最近増えてきたクマ、イノシシ等の生物が及ぼす害が問題視されている(農産物被害、住民に対する被害)。これら生物を駆除することも考えたい。
- ・人件費がかかりすぎているように思われる。
- ・アカウミガメの保護は大事だと思うのでこのまま続けてほしい。
- ・事業費中の人件費割合は確かに高く、それだけかかるものだと思うが、しっかりとした野生生物の保護をしてほしい。
- ・鳥獣保護員の委嘱 10,024 千円について、具体的にどのような違法事案があり、指導取締を行い、検証はどうなっているか。野生生物の生息実態調査について出来るだけ具体的に数値にしてほしい。
- ・ニホンジカ、イノシシの農作物、森林の若木に対する被害は深刻なので、適正な生存数にするための対策が急がれると思う。野生鳥獣の保護の在り方についても考え直す時ではないか。
- ・遠州灘海岸への車両の乗り入れを、せめてアカウミガメの産卵上陸の期間(6月～8月)だけでも県で規制してもらいたい。
- ・鳥獣保護員の活動を調査し、年間活動日をしっかりと把握した方がよい。
- ・希少動物保護も大切だが、自然の生態系が壊れた今、野生生物による被害が多くなっているのでは、その対策もしっかりしてほしい。
- ・今、野生動物による農業被害が増えているので、保護するだけでなく、農業を営む方の意見を取り入れて、みんなで検討していく必要があるのではないかと思う。
- ・鳥獣保護思想の普及として愛鳥週間ポスターコンクールがどれだけ効果があるか疑問。
- ・農地のイノシシ、サル、シカ等の被害が多いので、野生鳥獣緊急対策事業の拡充。
- ・鳥獣保護員の委嘱人数、予算が多い。自然保護団体、NPO、市町へ委託すればよい。
- ・一般県民に対する鳥獣保護思想の普及、啓発の機会を増やした方がよい。
- ・小学校の息子がいるが、野生生物とふれあう機会、知識を得る機会が少なくなっている。こちらから広報情報を取りに行く機会も少ないので、そういった部分の啓発をしていただけるとありがたい。

【県の関与必要（現行・拡充）】

- ・必要事業である。ただ事業費を有効に合理的に使うために、よく検証し改善するよう研究してほしい。
- ・野生動植物を県民に知らせる、又関心を持たせる為にはどうしたらよいのか。数字だけでなく、学校教育にも指導をしたらよいのではないか。ポスターは家族で楽しめるので少し予算アップしてほしい。
- ・野生動物による被害額と共に狩猟指導の数字を知らせてほしかった。保護数、名前を知らせてほしかった。
- ・県民に、野生動植物を観察できる時期、場所、種類のお知らせも行ってほしい。
- ・地域ぐるみでの対策も不可欠。
- ・必要な事業と思うので、基本的には現行のまま続けるべき。
- ・鳥獣保護思想の普及のためのポスターコンクールはあまり効果はない気がするので、別のやり方を措置することが必要ではないか(授業の中で鳥獣保護思想を伝えていくなど)。専門委員の意見にあったように、外来種対策や生物多様性の観点も盛り込んでいくべき。昭和 38 年の事業開始以来大きな見直しがないのであれば、この機会に少し見直してみても良いのではないか。
- ・外来種(動植物共)の調査と及ぼす影響、駆除等も考えるべき。
- ・ニホンジカ、イノシシの調査(伊豆地区)と計画的な個体数調整の早期実施をお願いしたい。
- ・レッドデータブックをもっと安価に作ってほしい。県のホームページに写真、絵入りの「インターネットレッドデータブック」の作成してほしい。
- ・国より委託された国立公園の管理費用は県税や地方交付税ではなく、別途委託金を支出してもらえようように考えてほしい。